

## 受給者証取得からサービスご利用の手続き

### 事業所の見学・実習等

利用される事業所が決まりましたらそれぞれで手続きが必要になります。

### お住まいの市町村の福祉課でのお手続き

### 受給者証取得の申請手続き

どんなサービスや事業所を使われるかを伝え、手続きを行います。

### 相談支援事業所でのお手続き

サービス等利用計画の作成の依頼

### 相談支援事業所との契約と面談 (ご自宅または事業所等)

1時間程度の面談を行い、ご本人の要望にあった支援の為の計画作成を行います。

### サービス等利用計画のご確認

「福祉サービス受給者証」の発行  
市町村よりご自宅に郵送されます。

### サービス事業所との契約

受給者証に基づいて契約を行います。

### サービスの利用開始

### モニタリング

サービスが円滑に利用できているか、半年ごとに相談員が面談等をさせて頂き、サービス提供の見直しをします。